

# 高等学校・特別支援学校における竹島に関する学習の推進状況

島根県教育庁高校教育課  
馬庭 寿美代

## 1 はじめに

島根県は、国への重点要望の一つとして、「国民の領土に対する正しい認識を深めるため、学校教育において竹島問題を積極的に扱うよう指導を強めること」を求めてきた。また、文部科学省に対しては学習指導要領への竹島記載に関して要望を行い、併せて各教科書会社に対しては教科書への竹島記載に関する要望を行ってきた。

しかし、平成21年3月告示の高等学校学習指導要領にも、平成22年6月発行の高等学校学習指導要領解説（地理歴史編）にも竹島の記載がみられなかった。学習指導要領に記載がなかった点は中学校の場合と同様であるが、学習指導要領解説にも記載がなかった点については中学校の場合とは異なる対応（中学校は解説には記載）であった。ただし、高等学校の解説には「…領土問題については、中学校における学習を踏まえ、我が国が正当に主張している立場に基づいて的確に扱い、領土問題について理解を深めさせることが必要である。」と示され、これは「高等学校においても中学校と同様、竹島を指導するという趣旨である」との説明が文部科学省よりなされた。

また、教科書への記載は、要望活動の成果もあって、現行の学習指導要領のもとで発行されたものでも、「地理」「現代社会」「政治・経済」の教科書を中心に多くみられるようになった。平成23年度は新学習指導要領にもとづいた教科書の検定年にあたる。高等学校の教科書は、小中学校のそれとは異なり、同一出版社の発行のものであっても同一教科・科目内に多種の教科書が存在する。平成24年度には、この検定を経た教科書がすべて発表されているはずであり、平成25年度からはその教科書を使用した学習が始まる。学習指導要領解説に領土問題についての取扱いが記載されている「地理」「現代社会」「政治・経済」の教科書にはもちろんのこと、「日本史」「世界史」の教科書にもできるだけ多く記載され、全国の高等学校で竹島に関する学習が進むことを望んでいる。

## 2 公立高等学校・特別支援学校における「竹島に関する学習」の実施状況

島根県教育庁高校教育課では、公立高等学校・特別支援学校における指導について、次のように取り組んできた。

### ○「竹島」の指導に関する調査（平成17年度～）

公立高等学校・特別支援学校すべてに対して、竹島の日前後及びそれ以外の時期における各校の指導状況について調査を実施。その結果、「竹島」について指導した県立学校（ホームルーム活動または教科で取り扱った学校）の割合は次のとおりである。

- ・平成17年度 86.4%
- ・平成18年度 100.0%
- ・平成19年度 97.7%
- ・平成20年度 100.0%

- ・平成 21 年度 100.0%
- ・平成 22 年度 100.0%

また、主な指導状況は次のとおりである。

- ・竹島の日前後の朝礼時や終礼時に時間を取って担任が説明する。資料としては、島根県発行「フォトしまね」、外務省発行「竹島問題を理解するための10のポイント」等のパンフレットから抜粋して作成したプリント等を使用。
- ・「現代社会」「政治・経済」「地理」の授業で領土問題の一つとして取り扱う。資料としては、教科書や副教材等を使用。

#### ○竹島の日に関する指導について（通知）（平成20年度～）

竹島の日を契機として竹島に関する学習がさらに深められるよう各校に通知。

#### ○教科書の使用について

毎年の教務主任会において、「竹島」が記載されている教科書を選定<sup>※</sup>するよう依頼。現在はすべての県立高校で使用。

#### ○「竹島学習副教材DVD」（小中学校向け）の配付（平成21年度）

本来は小学校5年生、中学校1・2年生対象の副教材であるが、県立学校にも参考資料として配付。実際に授業や教員の教材研究で使用した学校もあった。

#### ○新教育課程説明会での説明（平成22～23年度）

新学習指導要領の実施に向けた各教科ごとの説明会で、竹島の指導についても説明（地理歴史部会、公民部会）。また、「教育課程編成の手引き」中の「地歴科・公民科」Q&A欄にも記載。

### 3 成果と課題

公立高等学校・特別支援学校における竹島に関する学習は、竹島の日条例が定められたことを契機に充実し、現在はすべての県立学校で実施されている。一方で、特に竹島の日前後のホームルーム活動等での学習において、その内容や使用教材は、各校での工夫に任せられており、取り扱い方に軽重があったのも事実である。また、平成21年から小中学校向けの竹島学習副教材DVDが小中学校に配付されたことにより、今後、それらを利用して竹島問題に関してしっかり学習してきた生徒の入学が見込まれる状況になっている。

こうした課題意識のもとに平成23年5月に高校及び特別支援学校高等部の地歴・公民科の教員7名で構成する「高校における竹島学習」のあり方検討会が立ち上がった。検討会では7回にわたって検討を重ねられ、このたび別項のとおり授業の指針となる「指導案」の完成をみた。各県立学校においては、この指導案をもとに、各校の生徒の実態に即した授業を工夫していただき、竹島に関する学習の一層の充実を図ってほしい。

※高等学校の教科書採択について…教科書は、校長の意見を聞いて教育委員会が採択する。（島根県高等学校規程第13条）